

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡斑鳩町

3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡斑鳩町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、高度成長を背景に、昭和35年（1960年）の10,657人から昭和55年（1980年）の25,754人にかけて大きく増加をしたが、平成12年（2000年）に28,566人でピークを迎えた後は緩やかな減少に転じ、令和2年（2020年）には27,587人となっている。住民基本台帳によると令和7年（2025年）には27,933人と微増しているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和52年（2070年）には総人口が20,631人と減少する見込みである。

年齢3区分別人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）の6,703人をピークに減少し、令和2年（2020年）には3,831人となる一方、老年人口は昭和55年（1980年）の2,169人から令和2年（2020年）には8,393人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。昭和55年（1980年）から令和52年（2070年）において年少人口（0～14歳）比率は26.0%から12.7%に減少するのに対し、老年人口（65歳以上）は8.4%から33.0%に増加すると見込まれ、少子高齢化は着実に進行している。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年（1995年）の20,076人をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020年）には15,222人となっている。

自然動態について、令和2（2020）～令和6（2024）年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数、死亡者数ともに増減を繰り返しながら推移しているが、自然増減については一貫して自然減となっており、令和6年（2024年）には165人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、令和5年（2023年）には1.59

となっている。

社会動態について、転入・転出者数をみると、転入・転出者ともに横ばいで推移しているものの、令和6年（2024年）には53人の社会増となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年（2030年）は転入超過が118人であり、令和52年（2070年）の転入超過は62人となっており、人口推移は減衰するものの転出超過にはならない見込みである。

こうした人口減少は、長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっている。

人口規模の減少や人口構造の変化は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくという悪循環に入り込むことが危惧される。

これらの課題を解決するため、本計画において下記の基本目標を掲げ、妊娠・出産・子育てに対する支援や教育の充実、健康づくりや福祉の充実、安全・安心で快適な生活環境の確保をはかることにより、住民が暮らし続けたいと感じるまちにするように取り組む。また、本町が有する世界遺産・法隆寺などの歴史・文化資源を活用し、交流人口拡大による地域経済の活性化や積極的な創業支援による雇用拡大をはかる。

- ・基本目標1 生涯にわたって安心してくらせる”斑鳩の里”づくり
- ・基本目標2 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援
- ・基本目標3 “世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合	77.7%	80.0%	基本目標1

	(住民意識調査)			
イ	年少人口(0～14歳)比率 (住民基本台帳)	13.3%	維持	基本目標2
ウ	観光客数	882,232人	150万人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 生涯にわたって安心してくらせる“斑鳩の里”づくり事業

イ 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

ウ “世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

② 事業の内容

ア 生涯にわたって安心してくらせる“斑鳩の里”づくり事業

斑鳩町の住みやすく魅力ある住環境を感じながら、いつまでも安心してくらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってくらせるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・災害用備蓄品の整備 等

イ 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちである。安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進する。また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努める。

【具体的な事業】

- ・地域子育て支援センターの運営
- ・学習支援事業（スクールサポート事業）の実施 等

ウ “世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

“世界遺産法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力これまで以上に発信し、町を訪れる人を増やすとともに住民が誇りを持って魅力を伝えられる地域づくりをすすめる。

また、観光や地域産業との連携を強化し、経済波及効果を高めるしくみづくりを推進する。あわせて、地域の資源を生かした創業支援や後継者の育成等による、地域経済の活性化をはかる。

こうした取組みを通じて町の魅力に共感し、継続的に関わる人々（関係人口）を拡大し、にぎわいと活力を創出する。

【具体的な事業】

- ・総合的な観光推進体制の戦略的な展開・推進
- ・観光集客拠点の整備支援 等

※なお、詳細は第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに斑鳩町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで

6 計画期間

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで